

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月10日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期累計期間	第53期 第1四半期累計期間	第52期
会計期間	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日	自平成26年2月1日 至平成26年4月30日	自平成25年2月1日 至平成26年1月31日
売上高 (千円)	942,314	1,008,629	3,856,895
経常利益 (千円)	17,964	90,244	193,416
四半期(当期)純利益 (千円)	14,766	55,120	118,971
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数 (株)	2,656,980	2,656,980	2,656,980
純資産額 (千円)	917,409	1,023,750	995,339
総資産額 (千円)	1,521,901	1,489,956	1,385,927
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.56	20.75	44.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	60.3	68.7	71.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,986	101,484	77,100
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,042	790	8,854
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,901	52,045	233,431
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	787,767	753,392	703,163

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安傾向による輸出環境の改善や政府の経済対策の効果により、緩やかに回復しております。先行きについては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動、海外経済の不確実性による下振れリスクが存在しており、注視していく必要があります。

当社の顧客企業においては、輸送用機器メーカーにおけるエコカー等の分野で、当社の主要な業務である先行開発に関する予算は堅調に推移しております。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者数が前年同期と同水準で、稼働率が前年同期を上回ったことにより、稼働人員は前年同期を上回りました。また、高いスキルを有する技術者の高付加価値な業務への配属が進捗したことにより、技術者単価は前年同期を上回りました。労働工数についても、残業時間の増加等の影響により、前年同期を上回りました。請負事業においては、技術者を派遣事業へ戦略的にシフトしたことに伴い、受注高が減少いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,008,629千円（前年同期比7.0%増）、営業利益は88,369千円（前年同期比375.7%増）、経常利益は90,244千円（前年同期比402.4%増）、四半期純利益は55,120千円（前年同期比273.3%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ50,229千円増加し、753,392千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、101,484千円（前年同期比75,498千円増）となりました。これは主に、売上債権の増加額39,311千円、法人税等の支払額38,426千円があったものの、税引前四半期純利益90,244千円、賞与引当金の増加額39,619千円、未払消費税等の増加額27,740千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、790千円（前年同期比7,252千円減）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入835千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、52,045千円（前年同期比44,855千円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出27,929千円、配当金の支払額24,091千円があったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第1四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が78名増加しております。

なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,656,980	2,656,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,656,980	2,656,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日	-	2,656,980	-	238,284	-	168,323

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,655,500	26,555	-
単元未満株式	普通株式 1,180	-	-
発行済株式総数	2,656,980	-	-
総株主の議決権	-	26,555	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

（注）単元未満株式の買取請求により、当第1四半期会計期間において44株の自己株式を取得しております。その結果、平成26年4月30日現在の自己株式数は407株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	703,163	753,392
受取手形及び売掛金	421,625	460,936
仕掛品	1,067	-
原材料及び貯蔵品	2,557	2,765
その他	58,883	74,819
貸倒引当金	2,500	2,700
流動資産合計	1,184,796	1,289,214
固定資産		
有形固定資産	88,170	87,144
無形固定資産	18,600	18,656
投資その他の資産		
敷金及び保証金	59,096	58,299
その他	35,263	36,642
投資その他の資産合計	94,360	94,941
固定資産合計	201,130	200,742
資産合計	1,385,927	1,489,956
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	70,485	42,556
未払法人税等	40,035	58,046
賞与引当金	41,675	81,294
その他	150,810	192,422
流動負債合計	303,005	374,318
固定負債		
退職給付引当金	87,572	91,886
その他	10	-
固定負債合計	87,582	91,886
負債合計	390,587	466,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	587,836	616,391
自己株式	220	246
株主資本合計	994,224	1,022,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,115	997
評価・換算差額等合計	1,115	997
純資産合計	995,339	1,023,750
負債純資産合計	1,385,927	1,489,956

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
売上高	942,314	1,008,629
売上原価	665,688	648,799
売上総利益	276,625	359,829
販売費及び一般管理費	258,048	271,460
営業利益	18,577	88,369
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	2	12
受取手数料	135	131
研修教材料	444	663
受取地代家賃	276	266
助成金収入	-	840
その他	97	187
営業外収益合計	961	2,105
営業外費用		
支払利息	753	230
解約違約金	399	-
その他	422	-
営業外費用合計	1,575	230
経常利益	17,964	90,244
税引前四半期純利益	17,964	90,244
法人税、住民税及び事業税	32,447	56,529
法人税等調整額	29,249	21,405
法人税等合計	3,197	35,123
四半期純利益	14,766	55,120

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	17,964	90,244
減価償却費	2,140	1,930
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	200
賞与引当金の増減額(は減少)	69,800	39,619
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,284	4,314
受取利息及び受取配当金	7	16
支払利息	753	230
未収入金の増減額(は増加)	563	1,650
売上債権の増減額(は増加)	22,594	39,311
たな卸資産の増減額(は増加)	2,088	859
未払消費税等の増減額(は減少)	1,928	27,740
未払金の増減額(は減少)	8,419	2,683
その他	23,702	9,959
小計	91,178	140,104
利息及び配当金の受取額	7	16
利息の支払額	741	210
法人税等の支払額	64,458	38,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,986	101,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,087	-
無形固定資産の取得による支出	763	-
敷金及び保証金の差入による支出	356	38
敷金及び保証金の回収による収入	10,256	835
その他	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,042	790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	37,473	27,929
自己株式の取得による支出	-	25
配当金の支払額	59,428	24,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,901	52,045
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62,872	50,229
現金及び現金同等物の期首残高	850,639	703,163
現金及び現金同等物の四半期末残高	787,767	753,392

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
現金及び預金勘定	787,767千円	753,392千円
現金及び現金同等物	787,767千円	753,392千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	66,415	25.00	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	26,566	10.00	平成26年1月31日	平成26年4月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円56銭	20円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	14,766	55,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	14,766	55,120
普通株式の期中平均株式数(株)	2,656,617	2,656,610

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月9日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。